

2023年2月22日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が2023年2月22日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「日曹ストロビーフロアブル」

(農林水産省登録 第21988号)

【 変更内容の概要 】

1. 作物名「たばこ」を追加。
2. 作物名「モロヘイヤ」を追加。
3. 作物名「やまのいも」、「やまのいも(むかご)」、「たまねぎ」及び「にんにく」に使用方法「無人航空機による散布」を追加。
4. 作物名「なばな」を「なばな類」に変更。
5. 作物名「きゅうり(花)」の使用時期「収穫3日前まで」を「収穫開始3日前まで」に変更。
6. 使用上の「注意事項」を以下のとおり追加。
 - (17) みずかけな(水掛菜)に使用する場合は、ほ場内に水がない状態で使用すること。
また、使用后14日間は入水しないこと。
 - (18) 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。
 - ① 散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 蚕に対して影響を及ぼすおそれがあるので、養蚕で使用する桑葉にかからないようにすること。
 - ⑤ 散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑥ 散布終了後は以下の注意事項を守ること。
 - ・ 使用後の空容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - ・ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
 - ・ 散布終了後、機体の装置は十分洗浄すること。また、薬液タンクの洗浄廃液は河川等に流さないこと。

—次ページへ続く—

【適用病害名・使用方法】

(**枠線太字** が変更部分)

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	クレスキシムメチル を含む 農薬の総使用回数
たばこ	赤星病	3,000	100~ 180	収穫5日前 まで	2回以内	散布	2回以内
モロヘイヤ	炭疽病		100~ 300	収穫前日 まで			
やまのいも	葉渋病	2,000~ 3,000	3	収穫7日前 まで	3回以内	無人航空機 による散布	3回以内
やまのいも (むかご)		24				100~ 300	
		2,000	3			無人航空機 による散布	
		24				散布	
たまねぎ	灰色かび病	2,000~ 3,000	100~ 300	収穫14日前 まで	3回以内	散布	3回以内
		10	0.8			無人航空機 による散布	
		20	1.6			無人航空機 による散布	
	40	3.2	散布				
	灰色腐敗病	2,000	100~ 300			無人航空機 による散布	
		10	0.8			散布	
20		1.6	無人航空機 による散布				
にんにく	さび病	2,000	100~ 300	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
		8	0.8			無人航空機 による散布	
		16	1.6				
		32	3.2				
なばな類	白さび病	3,000~ 4,000	100~ 300	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
きゅうり(花)	うどんこ病 べと病 褐斑病	3,000	100~ 300	収穫開始 3日前まで	2回以内	散布	2回以内

以上

札幌営業所 (北海道)

TEL:011-241-5581

仙台営業所 (東北)

TEL:022-227-1741

関東営業所 (関東、甲信越、富山、石川)

TEL:048-677-6010

大阪支店 (東海、近畿、中国、四国、福井)

TEL:06-6229-7343

福岡営業所 (九州、沖縄)

TEL:092-771-1336